

令和5年3月13日

入院患者様ご家族様

医療法人社団富家会 富家病院
病院長 富家 隆樹

富家病院マスク着用指針について(ご案内)

謹啓 陽春の候、日頃よりご厚誼を賜り厚く御礼申し上げます。

過日厚生労働省より令和5年3月13日以降のマスクの着用についての指針が発表されましたが、当院におきましては、マスク着用指針を3月13日以降も以下の通りとさせていただきます。

【職員】

- ・ 常時サージカルマスクを着用いたします

【患者様・利用者様】

- ・ 患者様、利用者様は、院内・施設内ではマスクの着用をお願いします

【ご家族様】

- ・ 来院・来所時、常時サージカルマスクご着用ください

何卒ご理解ご協力の程よろしくお願いいたします。

謹白

(厚生労働省より：参考)

<医療機関や高齢者施設などの対応>

○高齢者など重症化リスクの高い方が多く入院・生活する医療機関や高齢者施設などの従事者の方は、勤務中のマスクの着用を推奨しています。

※マスクの着用は個人の判断に委ねられるものではありませんが、事業者が感染対策上又は事業上の理由等により、利用者又は従業員にマスクの着用を求めることは許容されます。

感染拡大防止対策としてマスクの着用が効果的である場合などについては、マスクの着用を推奨します。

詳細については以下の厚生労働省のホームページをご参照ください

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kansentaisaku_00001.html

